

八戸市告示第 2 2 8 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から変更する旨の届出があったので、生活保護法第55条の 3 第 2 号の規定により告示する。

令和8年7月27日

八戸市長 熊谷 雄一

区分	名称	所在地	変更年月日
変更前	渋田歯科クリニック	八戸市大字大久保字沢目13-5	令和8年7月15日
変更後	八戸ウエルネス歯科ハピネス カーラ		